

木の家は生きている？

美しい木組みの家

木
〈伝統工法〉

しまんとの木に包まれて

木材の香り、手触り、見た目の美しさにほれこんだという谷吉三男さん・和代さん夫妻の家が四万十市にあります。退職後、思いきって木造建築の長所をふんだんに取り入れた心地よい暮らしを実現しました。

ずっと以前、新築住宅の内覧会を訪れた際に『伝統工法の良さと、現代工法の合理性を複合した工法』を掲げた設計をおこなう村上氏の手がける家にすっかり夢中になったという和代さん。長年の憧れを叶えるべく、設計と施工を村上氏に依頼しました。

ベースは昔ながらの家

建築中は、すべてを相談したというお二人。「細かなところまでこだわりが詰まった、理想の住まい」という言葉通りの満足度がうかがい知れます。家の中にぐるっと一周回れる動線が確保されているおかげで、ストレスのない暮らしができていたという和代さんと、憧れだった自宅シアタールームが実現できたという三男さんにとって、四万十地域の木材を使った、木組みが見える、昔ながらの建築工法の家であることは一番のこだわりでした。柱などの木材はヒノキを中心に、梁などはスギを使用。クロスを使っていないので、完成して4年目だというのに、室内にはまだまだ木の香りがしっかり残っています。

おいしい空気がたっぷり

木の家は外気の影響を受けにくいため、夏は涼しく冬は暖かい室温が保たれます。そのため、年間を通じて快適に過ごせているといえます。

こちらの家は「木が呼吸していて、家全体で呼吸する感じ」と表現する和代さんは、以

前はたびたび喉の不調を感じていたけれど、今は気持ちよく呼吸ができていい、体調にも変化を感じているようです。

木の家と共に年を重ねる

時間が経過するとともに木材に変化があらわれ、手触りは滑らかに、最初は真っ白だった色味が少しずつ銚色にと、徐々に味が出てきたといいます。

木は生きものなので、温度や湿度の影響で膨張したり縮んだりします。住みはじめは、ビシビシッというすごく大きな音がして、そのたびにドキッとしたというお二人。そういうことを体験するたび、木が生きて呼吸しているんだなあと感じ、木の家に住んでいることをより実感したといいます。暮らすことが楽しみなわが家という思いが伝わります。

この先も一緒に時を重ねることで、木材ならではの経年変化を楽しみながら「木の家と共に朽ちる」思いだと表現する和代さん。ご夫妻は、木の家と共に、心も体も心地良い生活を手に入れたようです。



爽やかな風が心地いいテラス。



谷吉邸リビング。階段の上はシアタールーム。



部屋全体がほんわかと温まる薪ストーブのおかげで冬も快適。

木の家に関するご相談は以下へお問合せください。

ぷらっとホームMoku(木と人・出会い館)

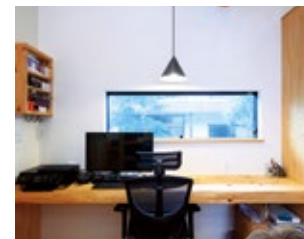
住所／南国市緑ヶ丘1丁目1201-5
TEL／088・879・3304
<http://www.k-kenmoku.com/deaikan/top.html>



この日の取材の様子は
こちらから
もりりんチャンネル

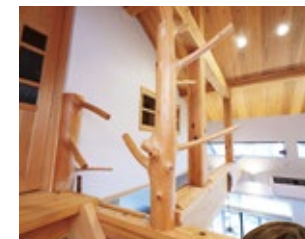


お気に入りポイント



ここに座った時が一番落ち着きます。テーブルと椅子の高さなども細かく相談しました。

谷吉三男さん



天井の木組みと枝がついたままの柱が「圧巻！」っていう感じでしょう？(笑)。

和代さん

県の補助金が利用できたので、ずいぶん助かりました。木の家という、金銭的にすごく高く、なかなか手が出せないイメージがあるかもしれませんが。でも、高知県には県産材の使用を、より推進するための補助金「こちの木の住まいづくり助成事業」があります。

木の文化賞とは

高知県『木の文化県構想』推進の一環として、構想の趣旨に沿った取組が行われているものや人などのうち、その功績の顕著なものに対して贈られるものです。



村上氏は【第20回高知県木の文化賞】県産木材の利用促進の部を受賞。

高知県からのお知らせ

全国一の森林率84%を誇る高知県。その木を使って、風土に合った家を建ててみませんか。県では、「こちの木の住まいづくり助成事業」であなたを応援します。柱や梁等の8割以上に県内産乾燥木材を使うと、量に応じて、最大80万円の補助金がもらえます。

【要件】

高知県内で新築、増築、リフォームを行う木造住宅

●延べ面積の過半の用途が住宅であること

●県内産乾燥木材を使用すること

【新築・増築の場合】

基本部位に80%以上使用すること

【リフォームの場合】

リフォーム部分の木材に使用すること

●新築及び増築は瑕疵担保責任保険加入等住宅であること

【対象者】

対象住宅を取得(所有)し、自ら居住する個人(賃貸を目的とするものは除く)

申込や申請の提出書類には設計や施工に関するものが多く必要なので、建築士に委任するのが一般的な方法です。家を建てるのが決まったら、建築士さんに一度ご相談ください。制度・事業の詳細については高知県庁HPでご覧いただけます。

こちの木の住まいづくり

検索



【補助額】

①基本部位、その他の部位

県内産乾燥木材の使用量m³×11,000円(JAS製品は20,000円)=補助額①

②内装木質化

県内産乾燥木材の使用面積m²×2,000円=補助額②

③長期優良住宅加算

長期優良認定木造住宅／10万円加算(地域型グリーン化事業など併用できない事業もあります。)

④子育て加算

対象者の世帯に児童手当受給対象となる児童が2人以上いる場合 ②の内装木質化と同額を加算